

# 精神保健福祉士の養成の在り方等 に関する主な意見について(2)

※「第2回精神保健福祉士の養成の在り方等に関する検討会(2/25)」における主なご意見  
(及びワーキンググループでのご意見)を検討事項・課題別に整理したものを。

# 1～4の検討事項における各課題（目次）

## 1) 精神保健福祉士に求められる役割について

課題(1) 求められる役割や新たな役割の見える化に関する課題

課題(2) 多職種との連携・協働における役割の明確化に関する課題

## 2) 精神保健福祉士の養成の在り方について

課題(1) 精神保健福祉士のカリキュラムの構造や科目体系に関する課題

課題(2) 精神保健福祉士の養成課程で必要となる教育内容等に関する課題

課題(3) 多職種との連携・協働を踏まえた教育内容等に関する課題

課題(4) 教育内容等の全体に関わる用語の統一や定義の明確化に関する課題

課題(5) 科目毎の教育内容等に関する(基礎科目)(専門科目)

## 3) 演習・実習及び教員等の在り方について

課題(1) 学習・教授方法及び演習等で学ぶべき内容に関する課題

課題(2) 実習の「内容、時間、場所、記録」など質の担保に関する課題

課題(3) 実習指導の工夫や充実に関する課題

課題(4) 教員等の要件や在り方等に関する課題

課題(5) 実習指導者講習会及び教員養成講習会に関する課題

## 4) 基礎教育と卒後教育の役割及び継続教育の在り方について

課題(1) 基礎教育と卒後教育の役割の明確化に関する課題

課題(2) 継続教育の必要性や仕組みづくりに関する課題

課題(3) 研修やスーパービジョンなど継続教育の内容・方法に関する課題

# 1) 精神保健福祉士に求められる役割について

## 課題(1)

### 求められる役割や新たな役割の見える化に関する課題

- 「地域移行」という言葉に違和感がある。ここでいう地域移行は、「病院から地域社会へ」移行するという意図があると思うが、それであるならば「地域生活支援」という表現でよいのではないか。
- ソーシャルワーカーとしてシームレスな役割が求められている一方、「精神保健福祉士」ゆえにその技能や専門性が発揮されるものがあることを強く意識する必要がある。
- 発達障害、うつ、認知症、災害等の心ケアなど新たなメンタルヘルスの需要に対して、医療だけでは解決できない多様・複雑な問題に対応する役割が求められている。
- 対人支援を行う職種なので、現場に出る前に課題を認識することだけではなく、演習や実習でそういった技術を一定率到達する必要があるのではないか。

## 課題(2)

### 多職種との連携・協働における役割の明確化に関する課題

- 「普遍的な、基盤となるもの」があって、基本的には価値とか理念が普遍的でずっと変わらないものというよりは、その下に、変化してきたものとか求められるものがあるって相互作用があるので、価値とか理念も当然変化する。普遍的な価値があって、その下にある「対象や課題、目的・目標、業務」だけが変化してきている。
- 高齢者、児童、虐待、災害など支援ニーズも対象者も拡大しており、それらを意識した多職種連携における役割の明確化などを整理する必要がある。

## 2) 精神保健福祉士の養成の在り方について

### 課題(1)

#### 精神保健福祉士のカリキュラムの構造や科目体系に関する課題

- グローバル定義の中の「学問」は、「ディシプリン」という言葉を使っており、これは我々が言っている「学問」というと、法学とか経済学のように非常にきちんと学的体系があって、しかも、何百年の歴史があるという意味での学問ではなくて、むしろかなり実学に近い。
- 「学問」という言葉は、法学、経済学などを想像するが、かなり実学に近いもの、英語で言うと「インターディシプリナリー(interdisciplinary)」とか「マルチディシプリナリー(multidisciplinary)」という言葉がある。ですけれども、そういうディシプリンというような意味でもう少し柔軟に使っているのではないか。
- カリキュラムの見直しに当たっては、精神保健福祉士として、「プロフェッショナリズム」となる内容を強く意識するべきではないか。

## 課題(2)

### 精神保健福祉士の養成課程で必要となる教育内容等に関する課題

- 科目間で重複する内容については、同一内容であれば整理するべきだが、一方、複数科目で繰り返し取り上げることで効果を上げる内容もあることから、重複内容を一律に整理することには留意が必要ではないか。
- 三障害一元化など、地域では、どの障害も種別なく同じ法律・制度の中で支援されている現状に鑑みて、「障害者福祉論」といった共通科目を持つ必要があるのではないか。
- 養成課程の見直しに当たっては、精神保健福祉士としての「プロフェSSIONナリズム」について強く意識したものであるべきではないか。
- 現行カリキュラムは「依存症」に関する記述が薄い。依存症は世間の偏見とスティグマ感の強い病気であるため、病識への正しい理解、回復のためには家族他周囲の支援が必要なことなど、必要最低限の基礎知識は記述して欲しい。

### 課題(3)

#### 多職種との連携・協働を踏まえた教育内容等に関する課題

- 多職種連携の中で、「個別支援から地域づくりへ」までが、精神保健福祉士が担う役割と思われる。

### 課題(4)

#### 教育内容等の全体に関わる用語の統一や定義の明確化に関する課題

- 精神保健福祉士及び社会福祉士はソーシャルワーカーの国家資格であるにもかかわらず、科目の中身、カリキュラムの中身に「ソーシャルワーク」という言葉があまり出て来ず、「相談援助」に置きかえられているのは問題ではないか。(相談援助＝ソーシャルワークではない)
- ソーシャルワークで最も重要なことは、社会資源の開発・発掘・創出であり、社会環境に対する介入などの動的な作業・仕事が含まれているが、相談援助の中にはそのような役割は含まれていない。
- 相談援助職を育てるのではなく、ソーシャルワークを育てるという形で、しっかりと情報発信していく必要があるのではないか。

## 課題(5)

### 科目毎の教育内容等に関する課題①(基礎科目)

- 現行カリキュラムの「現代社会と福祉」、「地域福祉の理論と方法」、「福祉行財政と福祉計画」、「福祉サービスの組織と経営」は一度きちんと整理した方がよいのではないか。
- 地域福祉論は、かつて岡村重夫先生が『社会福祉学の総論と各論』を執筆し、「地域で岡村理論を展開するとどうなるのか」ということで「地域福祉論」が興った。学問的にもそこを端緒として50年程の歴史があり、地域福祉学会のような学会もあって地域福祉の実践をされている方も多いことなどから、この科目を名称として完全に削除することはかなり勇気ある決断になるのではないか。



## 課題(5)

### 科目毎の教育内容等に関する課題②(専門科目)

- 「社会調査の基礎」は、「社会福祉調査の基礎とした方が目的と内容の整合性がとれる。社会福祉と社会調査は密接に関連して発展してきた歴史があり、様々な調査を実施できる力、調査結果を適切に理解できる力を付けることは重要な要素である。

## 課題(5)

### 科目毎の教育内容等に関する課題③-1(共通科目)

- 社会福祉原論について、歴史を学ぶことは網羅されているが、グローバルに見る観点、世界基準で社会福祉を捉える観点が必要であり、グローバルに社会福祉を捉え、そして、歴史も捉えるような形の科目にするべきではないか。
- ここでいう「グローバル」とは、
  - ① 世界のソーシャルワークを学ぶことは非常に大事であり、世界のソーシャルワークを理解する、認識を深める機会を提供する
  - ② 世界のソーシャルワークを網羅し、必要な知識や見識を持った上で、面前の人の支援が行えるようにすることを指している。
- 「社会福祉原論」という科目が、前回の改正で「現代社会と福祉」となったが、どういう狙いでどういう立ち位置の科目なのか今一つ分からない。  
この辺をきちんと整理して「社会福祉原論」のような科目をコア科目として設置すべきではないか。

## 課題(5)

### 科目毎の教育内容等に関する課題③-2(共通科目)

- 「保健医療サービス」については、「医療ソーシャルワーク概論」という形で改定されるのであれば、総合病院・一般病院では精神疾患以外の終末期やがんなどの様々なメンタルヘルス支援の患者が来ていて、ボーダーレスになってきていることもあり、社会福祉士だけでなく精神保健福祉士も学べる科目としてもよいのではないか。
- ソーシャルワークに対する基本的なもの、例えばアプローチのところは共通科目化してもいいのではないか。具体的には、エコロジカルアプローチとか、問題解決理論のアプローチとか、実践の理論など。

### 3) 演習・実習及び教員等の在り方について

#### 課題(1)

#### 学習・教授方法及び演習等で学ぶべき内容に関する課題

- 精神保健福祉士の養成にとって、実習以上に演習の充実が必要ではないか。
- 精神疾患の方と直接、接することができる実習が組まれることが望ましい。
- 演習と実習について、その成果や課題が分かる、標準化された評価表を作成した方がよいのではないか。
- 学んだ価値や理念が現場でどう活かされてるか、他職種がどのような視点で支援を行っているかを意識することが大事ではないか。
- 1人の学生が実習で経験できる施設は限られるため、実践的な事前演習、実習後のグループ演習などで実習の効果を高める取り組みが必要ではないか。

## 課題(2)

### 実習の「内容、時間、場所、記録」など質の担保に関する課題

- 単に実習時間を増やすことではなく、実習の「質」に着目する必要があるのではないか。
- 実習で読替可能な部分については、その可否も含めて実習の質を担保できているか確認が必要ではないか。
- 実習を自己評価・客観評価できる仕組みが必要ではないか。
- 現在は、実習は2カ所が必須だが、精神保健福祉士としての実践を磨くのであれば、実習場所を1カ所にして、その分じっくり実施した方がよいのではないか。
- 基本的に現在の仕組みの維持でよいと思うが、より質の高い実習や学生の状況にも応じて柔軟な対応をしてもよいのではないか。
- 実習受入れ施設からは、予め実習生を評価・選抜する形で対応できないか、との意見がある。

## 課題(3)

### 実習指導の工夫や充実に関する課題

- 実習指導は非常に重要であるが、指導方法などにばらつきがあるため、標準化に向けた取り組みを検討するべきではないか。
- 実習指導については、事後指導や演習とも連動するような仕組みが必要ではないか。
- 必ずしも効果的な実習が得られなかった場合でも、実習後の「振り返り」が大事であり、その質を高めるための工夫が必要ではないか。
- 学生をあまり知らない教員や、実習現場ではじめて学生と接する教員もおり、事前に実習指導や実習計画の確認が行われる取組みが必要ではないか。

## 課題(4)

### 教員等の要件や在り方等に関する課題

- 教員等について要件を見直すべきではないか。(現在は養成講習を受講せずとも担当できる。担当できるには経験年数が決まっているなど。)
- 現場経験の多い教員だけとは限らず、学生に対し実習内容や実習巡回の質の担保が課題となっており、質の向上に向けた取り組みを考えていく必要があるのではないか。

## 課題(5)

### 実習指導者講習会及び教員養成講習会に関する課題

- 教員に対する資質向上は養成講習会を通じて高めてきた経緯がある。学生を養成する教員が目的をもって指導すれば、全体の質的向上は図られるのではないか。
- 教員への取組みは非常に重要であり、実習の振り返りや講師への実習など、シラバスにしっかりと書き込む必要があるのではないか。
- 指導員の講習会と教員の養成講義も、ある部分は重なった講義でカリキュラムを組んではどうか。



## 4) 基礎教育と卒後教育の役割及び継続教育の在り方について

### 課題(1)

#### 基礎教育と卒後教育の役割の明確化に関する課題

- 精神保健福祉士の養成について、全てを養成校や養成課程で教育することは不可能であり、資格取得後の基礎教育・卒後教育をどのようにつないでいけるかが重要である。
- 限られた養成期間と時間の中でカリキュラムに全ての要素を盛り込むことは困難であるため、卒後・継続教育と一体化したメリハリのある科目構成を行う方が効果的ではないか。

## 課題(2)

### 継続教育の必要性や仕組みづくりに関する課題

※ 第2回検討会及び第4回WGでは特に言及なし

## 課題(3)

### 研修やスーパービジョンなど継続教育の内容・方法に関する課題

※ 第2回検討会及び第4回WGでは特に言及なし